

# 伊勢原市公共下水道 自費工事の手引き



伊勢原市公式イメージキャラクター  
クルリン

令和3年4月

伊勢原市土木部下水道経営課

## 1 はじめに

公共下水道の施設に関する工事を、公共下水道管理者以外の者が行う場合は、公共下水道管理者の承認が必要になります。

本手引きは、公共下水道（汚水）の施設に関する工事（公共下水道の本管、取付管、公共汚水柵等の新設、改造、撤去等）について、自費工事を行う際の届出方法等について定めたものです。

～根拠法令～

下水道法第16条（公共下水道管理者以外の者の行う工事等）

公共下水道管理者以外の者は、公共下水道管理者の承認を受けて、公共下水道の施設に関する工事又は公共下水道の施設の維持を行うことができる。

## 2 用語の定義

### ・下水とは

生活若しくは事業に起因し、若しくは付随する廃水（以下、汚水）又は雨水。

### ・下水道とは

下水を排除するために設けられる排水管、排水渠その他の排水施設、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設。

### ・公共下水道とは

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。

主として市街地における雨水のみを排除するために地方公共団体が管理する下水道で、河川その他の公共の水域若しくは海域に当該雨水を放流するもの又は流域下水道に接続するもの。

### ・排水区域とは

公共下水道により下水を排除することができる地域で、下水道法第9条第1項の規定により公示された区域。

### ・排水設備とは

排水区域内の土地の下水を公共下水道に流入させるために必要な、排水管、排水渠その他の排水施設のこと。

### ・自費工事とは

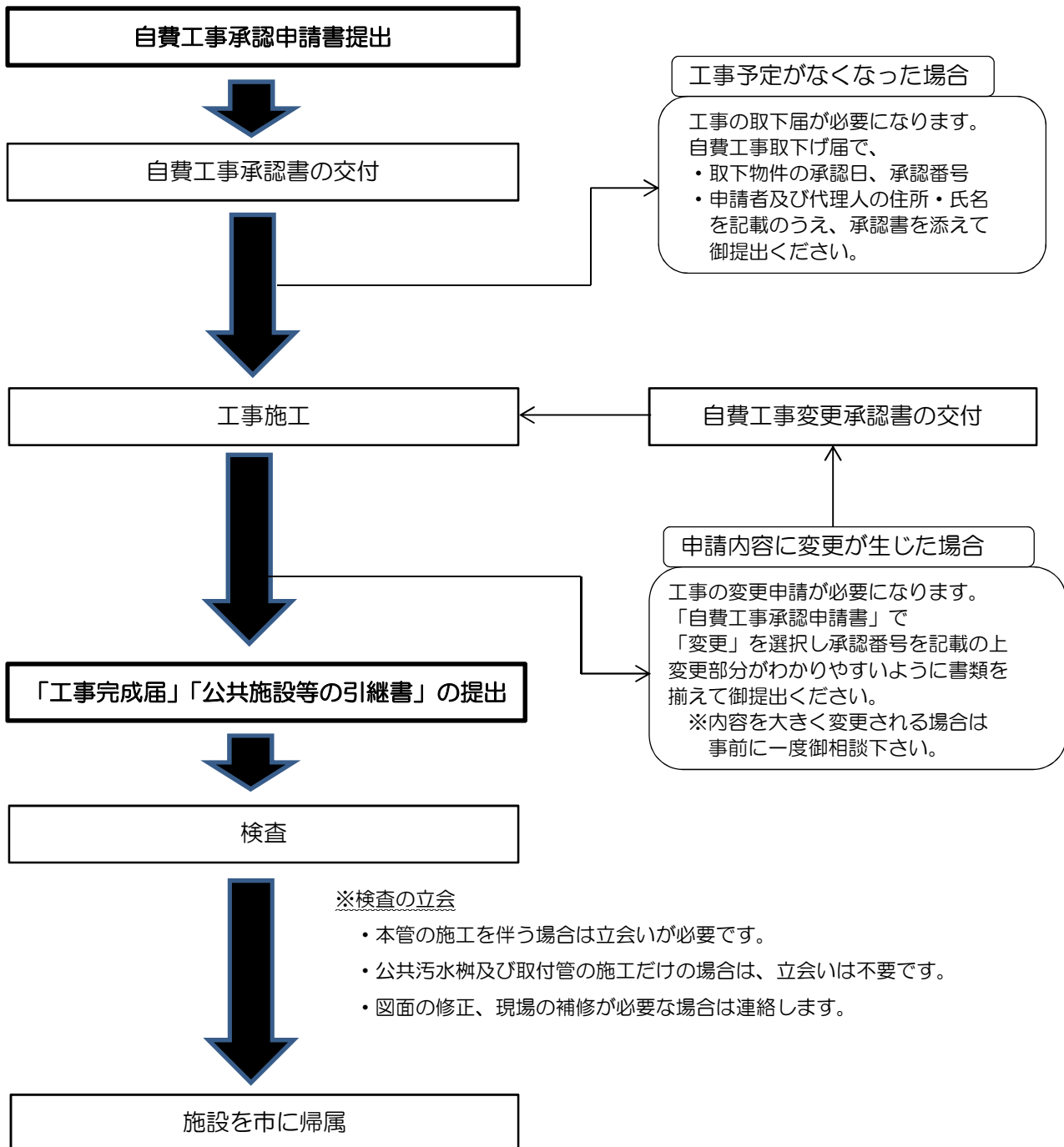
地方公共団体が管理する公共下水道の施設に関する新規接続や改造、撤去等を目的とし、下水道法第16条に基づき行う工事のこと。

本手引きでは、公共下水道の中でも「汚水」に関しての自費工事（主に公共汚水柵・取付管の設置、撤去等）にまつわる手続きについて、記載しています。

### 3 自費工事申請の手続き

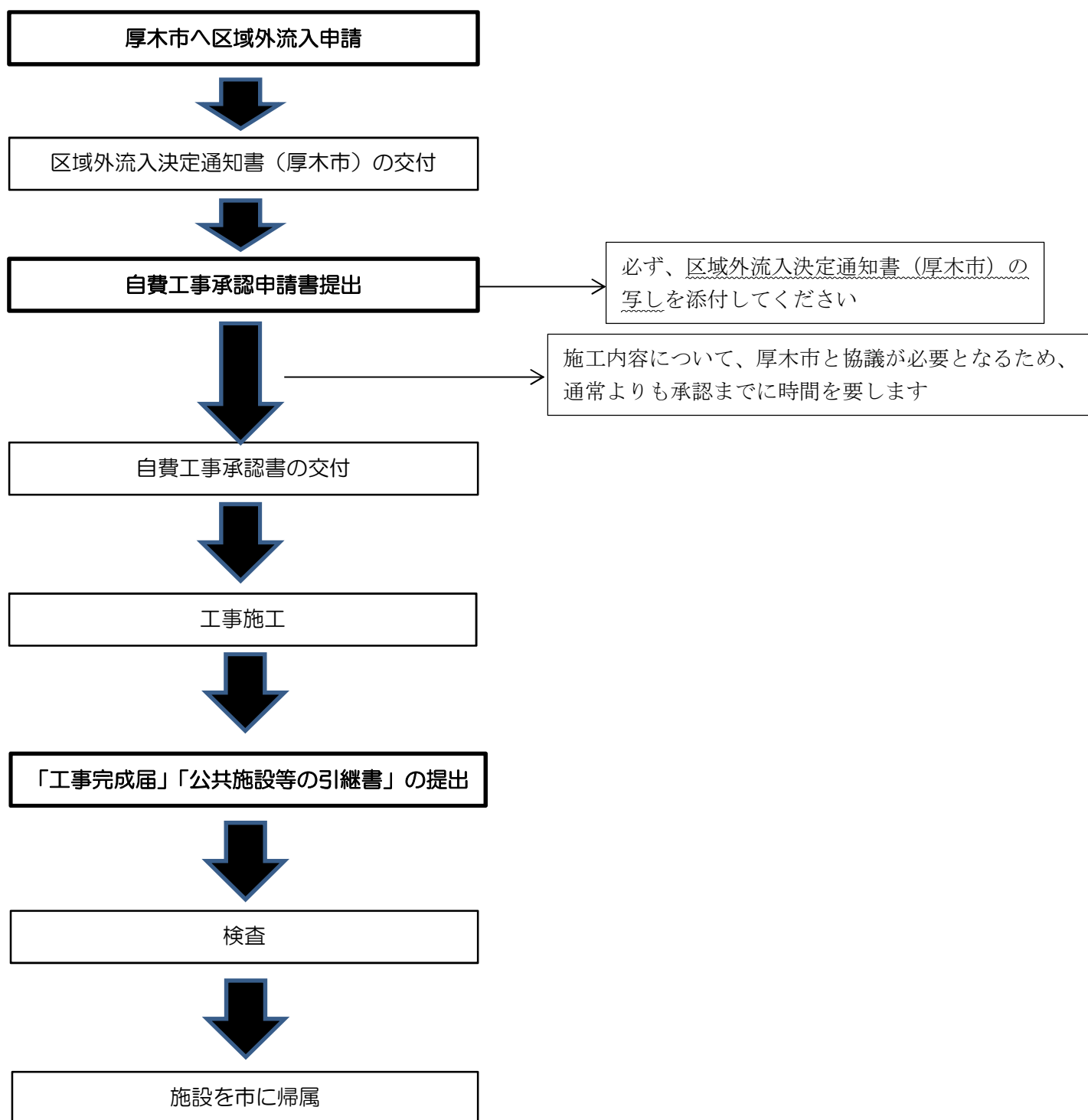
#### (1) 手続きの流れ

ア 申請する管渠等の接続先が当市の管渠である場合



※道路掘削にあたっては、道路管理者の許可が必要になります。

イ 申請する管渠等の接続先が厚木市の管渠である場合



※工事の取下げや変更等の手続きは、（１）ーアと同様です。

(2) 申請に必要な書類 (●については、伊勢原市下水道経営課ホームページよりダウンロードが可能)

- 自費工事承認申請書 …… 正副 2 部提出  
原則、土地の所有者を申請者とする。
- 案内図 …… 住宅地図など、申請箇所がわかりやすく表示されているもの  
申請箇所を朱書き
- 平面図 …… 施設を朱書き  
土地のどこに施設が位置するのかわかりやすく表示
- 断面図 …… 施設の断面が確認できる図
- 縦断図 …… 本管を施工する場合に添付
- 構造図 …… 施設の構造が確認できる図
- 公図写 …… 申請箇所を朱書き
- 委任状 …… 申請者に代わり代理人を立てる場合に添付
- 現況写真 …… 朱書きで施設の位置を記入  
写真は接写及び広角を添付
- 同意書 …… 申請者と土地の地権者が異なる場合など、  
他の権利者の承諾が必要な場合に添付
- 公共下水道設置承諾書 …… 私道に本管を敷設する場合に添付

(3) 完了に必要な書類

- 工事完成届
  - 案内図
  - 平面図 (竣工図)
  - オフセット図
  - 工事写真
- 公共施設等の引継ぎ書
  - 案内図
  - 公図写
  - 完成図
  - 各施設の構造図 (横断図、縦断図、構造図)
  - オフセット図

(4) 取下げに必要な書類

- 自費工事取下げ届
  - 案内図
  - 自費工事承認書（原本）

施設の工事完了後、速やかに工事完成届等の提出をお願いします！！

## 4 設計の基準

### (1) 公共汚水柵

- 「伊勢原市公共柵 標準構造図」を参照。
- 設置位置は、民地内で道路境界線から公共柵の中心まで原則 1m 以内とする。  
ただし、民地内に公共汚水柵が設置できない場合は、道路管理者と協議の上、公道上に設置することができる。
- 蓋は伊勢原市のマークがあるものとする。
- 原則として3方向流入(100 mm)のφ200 塩ビ製汚水柵を使用する。
- 深さは1 mを標準とする。深さが2 m以上となる場合は人孔形態とする。

### (2) 取付管

- 「伊勢原市公共柵 標準構造図」を参照。
- 敷設方向は、本管に対して直角かつ直線的に敷設する。
- 本管の取付け部は、本管に対して60度または90度とする。
- 取付管の間隔は、中心間を1 m以上離れた位置とする。
- 勾配は1 0‰以上とし、位置は本管の中心線から上方に取付ける。
- 管敷設上部30 cmに必ず埋設シート(茶色)を敷設すること。
- 本管との接合は、可とう性支管を使用し、本管との接合は可能な限りワンタッチ式の可とう性支管を使用する。
- 人孔との接合は、可とう性継手を使用する。
- 管径は、内径150mmを標準とする。

### (3) 公共汚水柵及び取付管の撤去

- 「伊勢原市公共柵 標準構造図」を参照。
- 公共汚水柵の撤去は、公共汚水柵より取付管の本管接合支管までを撤去し、キャップ止めを行い、モルタル巻き(360°)すること。

### (4) 汚水本管

- 自然流下を原則とする。  
自然流下が困難な場合は、事前に公共下水道管理者と協議すること。
- 管径は、原則最低200mmとする。
- 最上流の勾配は7‰以上とし、最上流以外については、3.5‰以上45‰以下とする(流速0.8 m/s~3.0 m/s)。
- 管敷設上部30 cmに必ず埋設シート(茶色)を敷設すること。
- 人孔との接続は、可とう性継手を使用すること。
- 土被りについては、道路管理者と協議すること。

### (5) 人孔

- 組立1号人孔(内径90cm)を標準とする。
- 0号人孔以上の人孔には、ステップを設置する。
- 上流管底と下流管底の段差は直線部で2cm、会合部では5cmとする。
- 落差が60cm以上となる場合は、副管を設ける。

副管は省スペース型の内副管を標準とし、内副管を設ける場合の人孔は、1号人孔以上とする。  
○蓋のデザインは市指定のものとする。

(4) その他

○公共下水道本管・人孔等、このマニュアルに記載のない設計の基準については、「伊勢原市排水施設技術基準」を参照するほか、公共下水道管理者と協議すること。



## 5 様式

### (1) 申請時（自費工事承認申請書）

自 費 工 事 承 認 申 請 書		
年 月 日		
伊勢原市 様		
申請者住所		
氏 名 (名称及び代表者)		
下水道法16条による自費工事承認を次のとおり申請します。		
申 請 内 容	<input type="checkbox"/> 当初 <input type="checkbox"/> 変更 (当初伊勢原市指令(下欄)第 号)	
施 工 場 所	伊勢原市	
目 的	敷地面積 <input type="text" value="m&lt;sup&gt;2&lt;/sup&gt;"/>	
上 限	自費工事承認日( 年 月 日) ~ 年 月 日 変更上期 ~ 年 月 日	
賛 成 行 為 等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 供用開始 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	
自費工事の種類	<input type="checkbox"/> 汚水 <input type="checkbox"/> 雨水	
予定排水量	<input type="checkbox"/> 敷家宛 m <sup>3</sup> /日 <input type="checkbox"/> 専家用 m <sup>3</sup> /日	
工 事 内 容	管 径	φ mm ( <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> VP <input type="checkbox"/> VU ) L= m
		φ mm ( <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> VP <input type="checkbox"/> VU ) L= m
	人 孔	号人孔 箇所
		号人孔 箇所
	公共側	φ mm 箇所
取付管	φ 150mm ( <input type="checkbox"/> VU <input type="checkbox"/> VP ) 箇所 合計延長L= m (内訳 )	
そ の 他		
※施設の数や公共側の交換等は「その他」欄に記入してください		
添 付 図 面	<input type="checkbox"/> 案内図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 断面図 <input type="checkbox"/> 縦断面 <input type="checkbox"/> 禁止図 <input type="checkbox"/> 公図等 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 同意書 ( 変更の届出 <input type="checkbox"/> 変更内容表 <input type="checkbox"/> 料率承諾書 )	
代理人氏名 及び連絡先	電話	

#### 注

「申請内容」欄：新規に申請する場合→「当初」を選択

承認後変更が生じた場合→「変更」を選択し指令番号を記載。

「工事内容」欄：取付管の延長→公共下水道本管の中心から、公共汚水柵の中心までの距離を記載。

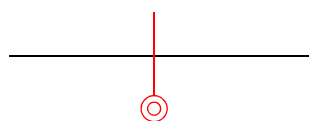
公共汚水柵の変更の場合(コンクリート柵→塩ビ柵に変更する場合等)→「その他」の欄に記載ください。

例) 既存C○柵(φ500)から塩ビ柵(φ200)へ変更 1箇所

「添付図面」：平面図は申請対象施設が敷地内のどこかを明確に表記すること。

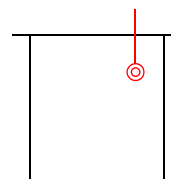
例)

↓×



敷地のどこに公共汚水柵を設置するのかわからない

↓○



公共汚水柵を設置する大まかな場所がわかる

(2) 工事完成時（工事完成届・公共施設等の引継ぎ書）

工事完成届・公共施設等の引継ぎ書																						
伊勢原市長 殿	年 月 日																					
住所																						
氏名																						
次のとおり届出します。 自費工事については、公共施設等の引継ぎ内容のとおりに引継ぎます																						
申請区分	<input type="checkbox"/> 自費工事承認 <input type="checkbox"/> 排水区域外使用許可 <input type="checkbox"/> 物件築造占用等許可																					
許可番号	伊指令（下経）第 号																					
許可年月日	年 月 日																					
施工場所	伊勢原市 番地先																					
給付形態	<input type="checkbox"/> 室内図 <input type="checkbox"/> 平面図（竣工図） <input type="checkbox"/> オフセット図 <input type="checkbox"/> 工事写真																					
代理人氏名 及び連絡先	住所 氏名 電話																					
公共施設等の引継ぎ内容（自費工事の場合のみ記入してください）																						
概要	名称 下水道施設 設置場所 伊勢原市 内容 <table border="0"> <tr> <td rowspan="5">新設</td> <td>管 渠 φ</td> <td>mm (□HP □YP □W)</td> <td>L=</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>管 渠 φ</td> <td>mm (□HP □YP □YU)</td> <td>L=</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>人 孔</td> <td>φ</td> <td></td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>公共柵 φ</td> <td>mm</td> <td></td> <td>箇所</td> </tr> <tr> <td>取付管 φ</td> <td>mm (□W □YP)</td> <td>L=</td> <td>m 箇所</td> </tr> </table> <p>(延長内訳)</p>	新設	管 渠 φ	mm (□HP □YP □W)	L=	m	管 渠 φ	mm (□HP □YP □YU)	L=	m	人 孔	φ		箇所	公共柵 φ	mm		箇所	取付管 φ	mm (□W □YP)	L=	m 箇所
	新設		管 渠 φ	mm (□HP □YP □W)	L=	m																
管 渠 φ			mm (□HP □YP □YU)	L=	m																	
人 孔			φ		箇所																	
公共柵 φ			mm		箇所																	
取付管 φ		mm (□W □YP)	L=	m 箇所																		
その他 (既設柵の交換や撤去等は、「その他」欄に記載してください)																						
完成図書	<input type="checkbox"/> 室内図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 完成図 <input type="checkbox"/> 各家製の構造図 (□横断図 □縦断図 □構造図) <input type="checkbox"/> オフセット図 <input type="checkbox"/> その他																					
その他																						

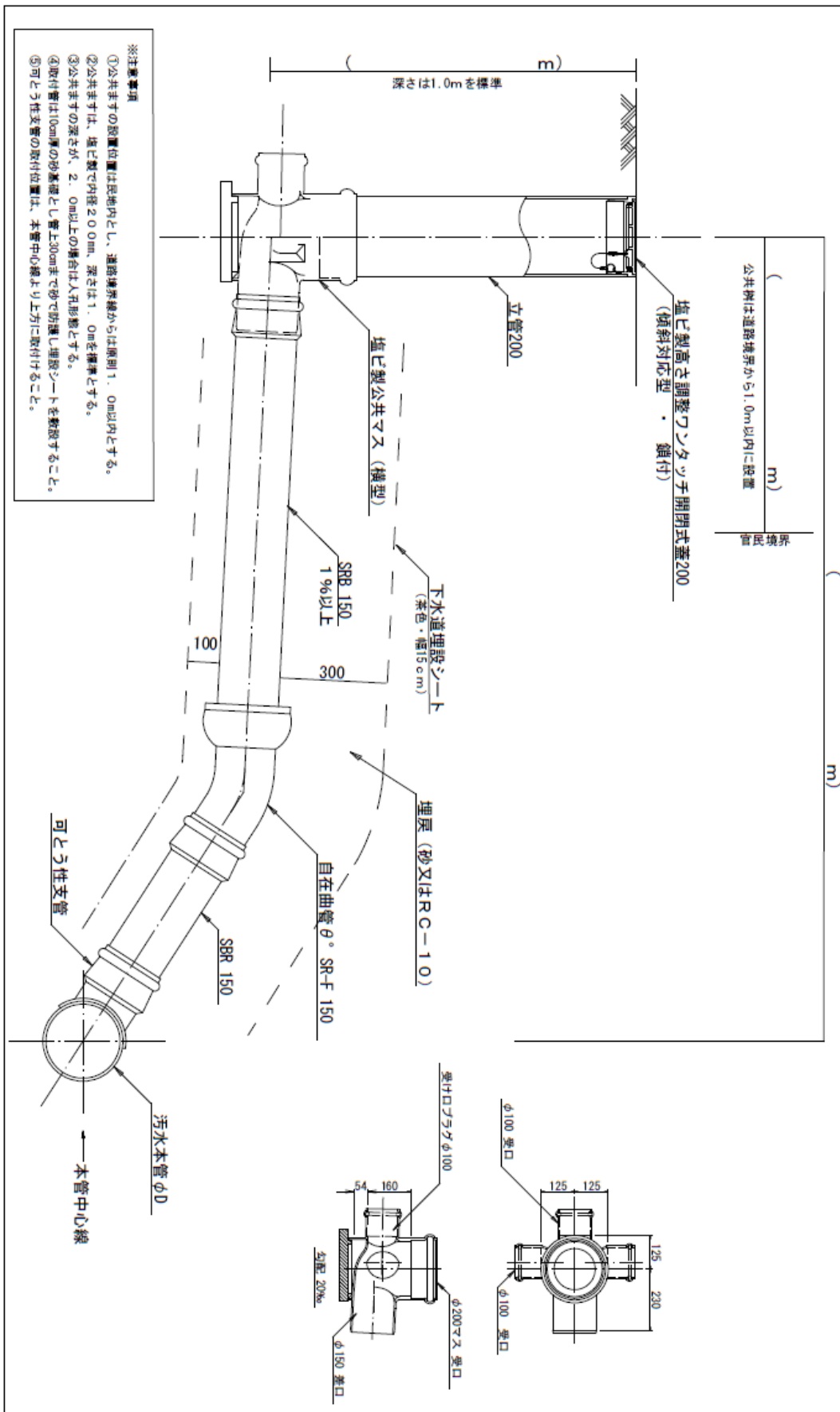
- 工事完了後速やかに提出をお願いします。
- 工事完成届提出後、書類を確認してから検査を行います。
- 検査は、本管の施工を伴う場合は立会いが必要です。公共污水柵及び取付管の施工だけの場合は、立会いは不要です。図面の修正、現場の補修が必要な場合は連絡します。
- 写真は「公共下水道自費工事 記録写真撮影基準及び注意点」に基づき撮影してください。不足している場合は提出を求めます。

## 6 標準図面一覧

- ① 伊勢原市公共汚水柵（塩ビ製・横型）
- ② 伊勢原市公共汚水柵（塩ビ製・縦型）
- ③ 伊勢原市公共汚水柵（φ200 柵蓋）
- ④ 公共汚水柵撤去時の本管キャップ止め図

# 伊勢原市公共汚水枳 標準構造図 (塩ビ製・横型)

図-1



※注意事項

- ①公共ますの設置位置は民地内とし、道路境界線からは原則1.0m以内とする。
- ②公共ますは、塩ビ製で内径200mm、深さは1.0mを標準とする。
- ③公共ますの深さが、2.0m以上の場合は人孔形態とする。
- ④取付管は10cm厚の砂充填とし管上30cmまで砂で防護し埋設シートを敷設すること。
- ⑤可とう性支管の取付位置は、本管中心線より上方に取付けること。

伊勢原市公共汚水樹 標準構造図 (φ200樹蓋)

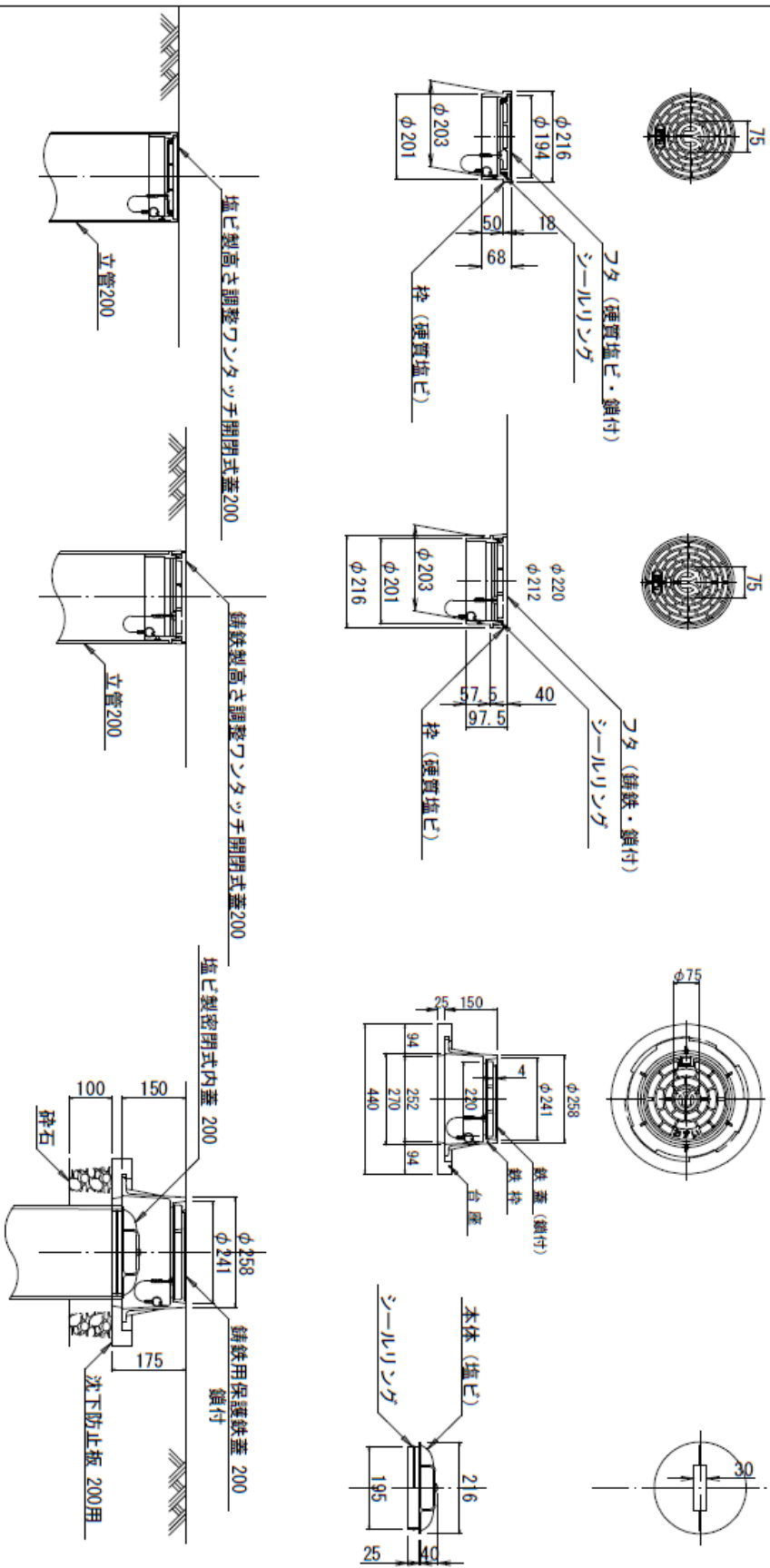
図-3

塩ビ製  
高さ調整ワタツチ開閉式蓋

鋳鉄製  
高さ調整ワタツチ開閉式蓋

鋳鉄製保護鉄蓋

塩ビ製密閉式内蓋



※注意事項  
①傾斜地については、傾斜対応型を使用すること。

# 伊勢原市公共汚水樹 標準構造図 (塩ビ製・縦型)

図-②

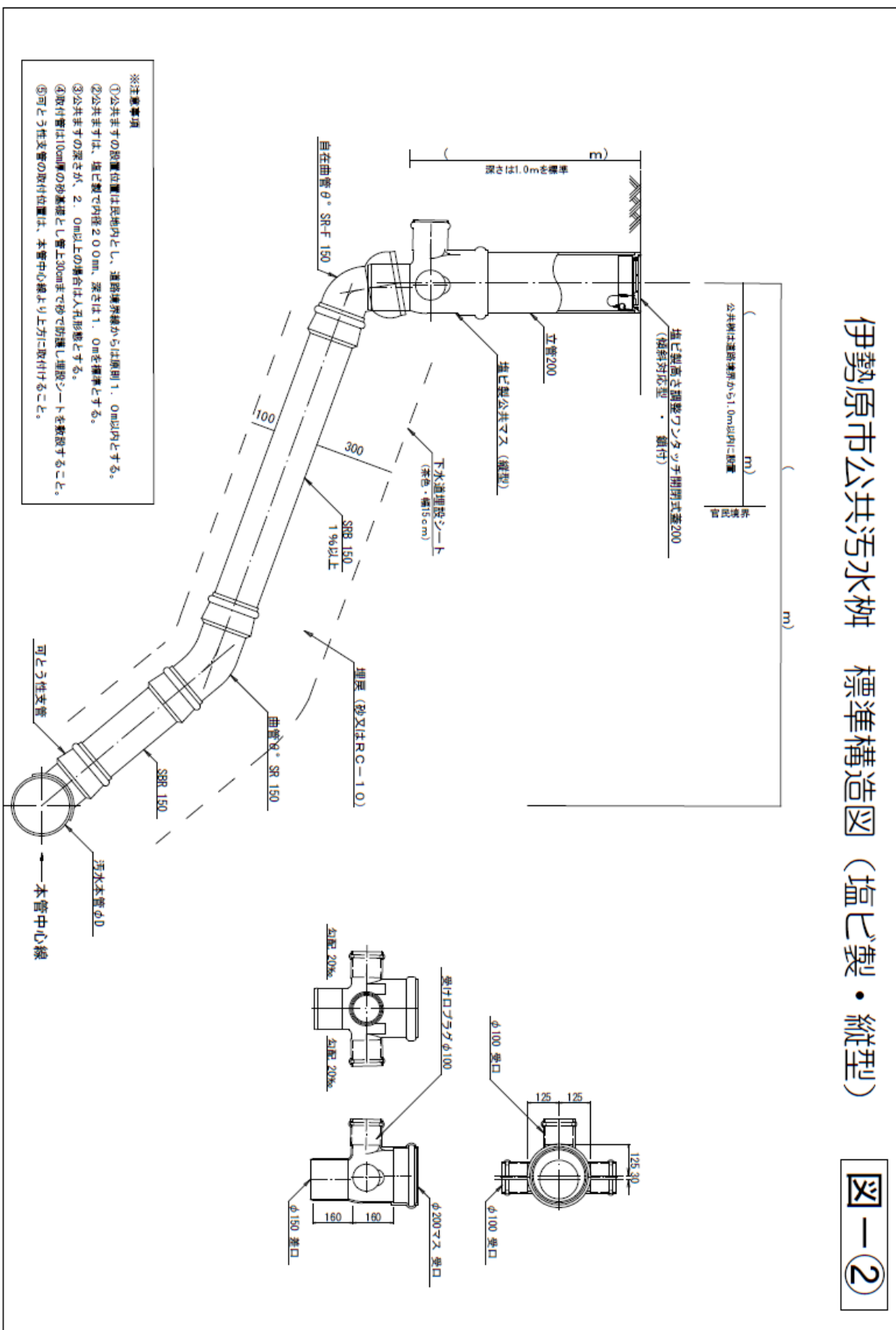
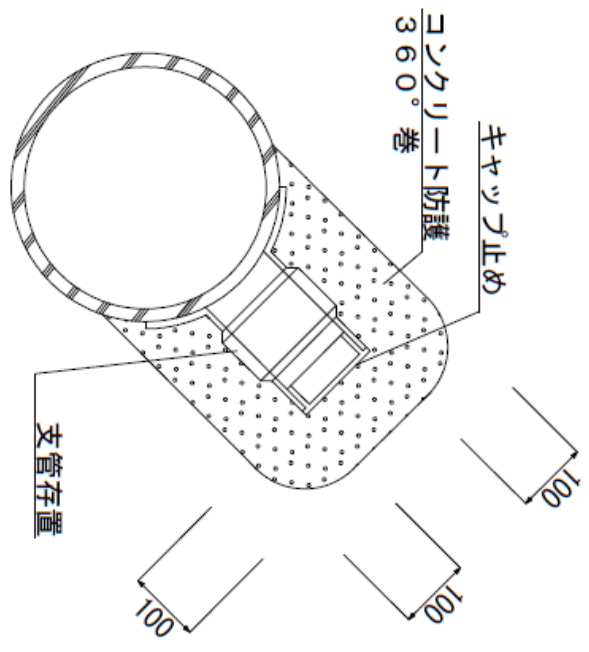


図-4

# 公共汚水柵撤去時の本管キャップ止め図





伊勢原市公式イメージキャラクター  
**クルリン**

連絡先  
伊勢原市土木部下水道経営課 計画係  
電話番号 0463-92-3341